

台風・地震等による緊急時の児童の登下校について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、下記のようにお願いいたします。愛知県全域または愛知県西部・知多地域または常滑市に発令された場合の対応です。この資料は、ご家庭で掲示していただきますようお願いいたします。

記

1 暴風警報発令時、特別警報発令時の対応について

場 面	内 容	対 応																		
1	・暴風警報・特別警報発令中 ・暴風警報・特別警報解除後でも、途中の登校が危険なとき	家庭で待機させてください。 (警報解除後でも登校に危険が伴うと保護者が判断し登校しなかった場合、欠席とはなりません)																		
2	午前6時20分までに暴風警報・特別警報が解除されたとき	いつも通り登校です。																		
3	午前6時20分～11時までに暴風警報・特別警報が解除されたとき	解除されてから2時間後に、授業を始めます。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>解除された時刻</th><th>通学団の集合時刻</th><th>授業開始時刻</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6時20分～ 6時45分</td><td>8時15分</td><td>8時45分(1時間目)</td></tr> <tr> <td>6時45分～ 7時40分</td><td>9時10分</td><td>9時40分(2時間目)</td></tr> <tr> <td>7時40分～ 8時45分</td><td>10時15分</td><td>10時45分(3時間目)</td></tr> <tr> <td>8時45分～ 9時40分</td><td>11時10分</td><td>11時40分(4時間目)</td></tr> <tr> <td>9時40分～11時00分</td><td>13時20分</td><td>13時50分(5時間目)</td></tr> </tbody> </table>	解除された時刻	通学団の集合時刻	授業開始時刻	6時20分～ 6時45分	8時15分	8時45分(1時間目)	6時45分～ 7時40分	9時10分	9時40分(2時間目)	7時40分～ 8時45分	10時15分	10時45分(3時間目)	8時45分～ 9時40分	11時10分	11時40分(4時間目)	9時40分～11時00分	13時20分	13時50分(5時間目)
解除された時刻	通学団の集合時刻	授業開始時刻																		
6時20分～ 6時45分	8時15分	8時45分(1時間目)																		
6時45分～ 7時40分	9時10分	9時40分(2時間目)																		
7時40分～ 8時45分	10時15分	10時45分(3時間目)																		
8時45分～ 9時40分	11時10分	11時40分(4時間目)																		
9時40分～11時00分	13時20分	13時50分(5時間目)																		
4	午前11時を過ぎてから暴風警報・特別警報が解除されたとき	学校は休みになります。 (臨時休業)																		

※大雨警報・洪水警報が発令されている場合は、通常通り授業を行います。ただし、通学路等に危険がある場合、もしくは登校を見合わせる必要がある場合は、保護者の判断で自宅待機としてください。

※暴風警報・特別警報解除後に登校する場合も、通学路等に危険がある場合、もしくは登校を見合わせる必要がある場合は、保護者の判断で自宅待機としてください。

※児童が登校後、暴風警報が発令された場合は、速やかに下校させます。
(緊急下校をした場合でも、家の中に入ることができるよう、日頃から家族の動向をお子さんに知らせておいてください。)

※児童在校中に暴風警報が発令された場合、子どもたちは教師引率のもとで通学団下校となります。教師は、下記の「教師による引率の終点」までお子さんを引率します。なお「終点」の手前でお子さんを出迎える場合は、必ず教師に連絡して引き取り、一緒にお帰りください。

※学校に事前連絡なく、車で児童を引き取ることはお断りします。事前連絡のある場合も集団下校が完了するまで、車の校地内への進入は厳禁です。

【教師による引率の終点】()内

○飛香台1 (北条公園)	○飛香台2 (きざくら公園と北条公園)
○飛香台4・5・6 (飛香台ニュータウン交差点)	○飛香台7 (きざくら公園)
○飛香台8 (飛香台階段の坂の上)	○瀬木 (二ツ池)
○古千代1 (団地の公園)	○古千代3 (常滑整形)
○千代ヶ丘 (ピアゴ坂の上)	○鳥根千代 (字鳥根の交差点)

※暴風雨がひどくなったり児童の通学路が増水したりして、児童の帰宅が危険なときは、学校に待機させます。

2 東海地震注意情報発表、警戒宣言発令、大規模地震発生時の保護者の対応について

児童が登校している場合は、保護者の方に迎えに来ていただき、児童の引き取りをお願いします。津波警報発令時は、児童を学校に留め置きます。安全を確認してから、引き取りをお願いします。

(1) 東海地震注意情報発表時、警戒宣言発令時の登下校・授業の扱いについて

	東海地震注意情報発表時	警戒宣言発令時
在校中	○授業を打ち切り、「児童引き渡しカード」を確認した上で、保護者に児童を引き渡します。	
登下校中	○登校時→学校に登校し、保護者の引き取りを待ちます。 ○下校時→そのまま自宅に帰ります。	
在宅中	○当日の授業は中止します。 地震に対する警戒の必要がなくなり東海地震注意情報が午前6時20分～11時までに解除された場合は、その2時間後より授業を再開します。	当該警戒宣言に係る地震の発生または警戒宣言が解除される日まで休校となります。

(2) 大規模な地震（震度5弱以上）発生時の登下校・授業の扱いについて

在校中	○授業を打ち切り、「児童引き渡しカード」を確認した上で、保護者に児童を引き渡します。 <u>津波警報が発令中の場合には、児童を学校に留め置きます。安全を確認してから、引き取りをお願いします。</u>
登下校中	○速やかに下校させます。 ◇学校に近い場合は登校し、保護者の引き取りを待ちます。 ◇学校にも自宅にも避難できない時は、家族で決めておいた場所へ避難します。 ※家族で話し合い、親戚・知人の家や避難場所（地震第1次避難場所、大地震広域避難場所）の中から、一か所以上あらかじめ決めておいてください。 <u>※家庭でもよく話し合い、津波の危険から高台に逃げるようにお願いします。</u>
在宅中	○当日の授業は中止します。 余震や大きな被害がなく警戒の必要がなくなれば、翌日より授業を行います。 被害の状況によっては、休校とします。

※大地震発生の場合、車での迎えは混雑が予想されますので、お控えください。

常滑東小学校は避難所に、グラウンドは地震一時避難場所に指定されています。

校区内の広域避難所は、常滑中学校グラウンド、常滑球場・競技場、旧常滑高等学校グラウンドとなっています。

3 その他

○「暴風警報」「特別警報」等が発令された場合の学校給食の取り扱いは、市教委からの指示を受け、文書またはホームページ・メール等で連絡いたします。電話による学校への問い合わせは、ご遠慮ください。

○学校給食が中止された場合は、弁当持参となることもあります。ご承知おきください。